

四半期報告書

(第88期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 山 武

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	10
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月9日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社山武
【英訳名】	Yamatake Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 聖二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	158,990	138,371	47,499	44,903	236,173
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	6,304	1,366	△331	△51	17,169
四半期（当期）純利益又は四半期 （当期）純損失（△）（百万円）	2,887	△474	△424	△266	9,524
純資産額（百万円）	—	—	120,065	121,892	124,983
総資産額（百万円）	—	—	214,359	202,695	220,845
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,605.65	1,629.92	1,672.91
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期（当期）純損失金 額（△）（円）	38.66	△6.42	△5.71	△3.61	127.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	55.3	59.4	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,033	4,662	—	—	21,371
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14,439	△1,255	—	—	△16,606
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,518	△6,137	—	—	△8,574
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	33,807	41,613	44,321
従業員数（人）	—	—	8,382	8,270	8,377

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第87期第3四半期連結累計期間及び第87期第3四半期連結会計期間並びに第87期は潜在株式がないため、また、第88期第3四半期連結累計期間及び第88期第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間におけるazbilグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	8,270 [1,981]
---------	---------------

(注) 臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	5,337 [1,021]
---------	---------------

(注) 臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[]内に当第3四半期会計期間の平均雇用人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
ビルディングオートメーション事業	7,441	122.5
アドバンスオートメーション事業	7,037	84.3
ライフオートメーション事業	5,423	105.6
その他	468	72.6
合計	20,370	100.8

(注) 1. 上記金額は、azbilグループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

2. 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
ビルディングオートメーション事業	18,007	102.5	55,927	96.2
アドバンスオートメーション事業	15,847	78.2	23,096	74.7
ライフオートメーション事業	7,759	94.1	1,951	105.7
その他	1,088	68.7	1,670	124.1
計	42,701	89.6	82,646	89.6
消去	(293)	—	(215)	—
連結	42,408	89.7	82,430	89.8

(注) 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
ビルディングオートメーション事業	19,620	111.9
アドバンスオートメーション事業	16,559	82.0
ライフオートメーション事業	7,987	95.7
その他	1,028	56.5
計	45,196	94.4
消去	(292)	—
連結	44,903	94.5

(注) 1. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2. 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、生産や輸出が回復基調にあるなど景気に回復の動きがみられるものの、設備投資の回復のスピードは遅く、雇用環境の低迷等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、海外経済におきましては各国の金融・経済対策の効果により、中国等のアジア地域では景気は回復してきており、欧米地域でも持ち直しの兆しが見え始めるなど、全体として緩やかな回復傾向にあります。

当azbilグループを取巻く事業環境も厳しい状況が続いておりますが、環境関連規制強化によりオフィスなどの大型建物を中心としてCO₂排出量低減及び省エネを目的とした改修ニーズが高いビルディングオートメーション（BA）事業や、ガス・水道メータの定期的な更新需要が多くを占めるライフオートメーション（LA）事業においては、景気悪化の影響は相対的に軽微なものにとどまっております。

一方、製造業では、生産量の回復傾向や、各国政府の景気刺激策の効果もあって、一部市場では需要が拡大するなど明るい兆しが見え始めておりますが、全般的に、製造業での生産設備の余剰感は依然として強く、設備投資需要の拡大にはさらに時間を要するものと見られます。このため、アドバンスオートメーション（AA）事業におきましては、前年同期比で大幅な落ち込みとなる厳しい事業運営を余儀なくされました。

azbilグループでは、2007年度から2009年度までの3ヵ年を「基盤を確たるものにする期」と位置づけ、事業の収益基盤強化と領域拡大に向けた事業構造・業務構造の変革に取り組んでまいりました。特に当年度については、期初より厳しい事業環境が想定されたため、経費支出の抑制に努めつつ、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の強化を全社一丸となって推進しております。

しかしながら、azbilグループの当第3四半期連結会計期間の売上高は449億3百万円と前年同期に比べて5.5%の減少を余儀なくされました。損益面におきましても、前述のとおり、経費削減の徹底、収益基盤の強化を目的とした変革活動への取り組みを継続して強力に推進いたしました。営業損失は2億3千6百万円（前年同期は8百万円の営業損失）、経常損失は5千1百万円（前年同期は3億3千1百万円の経常損失）、四半期純損失は2億6千6百万円（前年同期は4億2千4百万円の四半期純損失）となりました。

なお、azbilグループの売上は第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。特に年度末に集中する傾向が強く、これは顧客である建設業や素材産業などの主要関連産業の特性によるものです。一方、年間を通じ固定費用は一定して発生するため例年第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向にあります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ビルディングオートメーション事業

BA事業の大半を占める国内市場におきましては、工場向けの空調制御システムの需要は引続き低迷しておりますが、民間オフィス向けの需要は、賃貸料の下落、空室率の上昇等市況の悪化による投資マインドへの影響はあるものの、大都市圏を中心に底堅く推移しております。この結果、新規建物市場は前年同期で減収となりましたが、既設建物市場では、CO₂排出量低減・省エネを目的とした改修工事の提案強化も奏功し増収となりました。サービス事業におきましても、市況悪化の影響は否めないものの、市場拡大の取り組みが奏功し売上は増加いたしました。

海外におきましては、積極的営業展開の結果、世界規模での景気悪化・日系企業の投資抑制の影響があるものの売上は増加いたしました。

この結果、BA事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は196億2千万円と前年同期に比べ11.9%の増加となりました。営業利益は、サービス事業強化を目的にazbilグループ内からBA事業部門に人員シフトを行ったことによる費用増や新規連結子会社等の影響があったものの、増収や徹底した経費削減の効果により、前年同期に比べて48.7%増加の6億5千万円となりました。

アドバンスオートメーション事業

国内市場におきましては、昨年度後半からの急激な悪化傾向は収まりつつあり、電子部品、半導体業界など一部市場では当社製品に対する需要が回復しつつありますが、素材関連産業における設備投資の抑制傾向は依然継続しており、全体としては厳しい事業環境が続いております。

また、海外におきましても、国内同様一部市場で回復の兆しが見えるものの、全体としては厳しい環境が継続しております。

この結果、AA事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は165億5千9百万円と前年同期に比べて18.0%の減少となりました。損益面におきましては、徹底した経費支出の削減に加え、AA事業部門の人的リソースをazbilグループ内で大規模に再配置したこと等、大幅な固定費の削減を進めましたが、減収の影響は大きく、9億8千4百万円の営業損失（前年同期は1億9千1百万円の営業損失）となりました。

ライフオートメーション事業

LA事業は、事業環境が異なる複数の分野で構成されております。LA事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所は、景気の悪化が家庭用ガス・水道メータの更新需要や産業用都市ガス機器の販売に影響を与えたため減収となりました。

一方、介護ケアサービス・緊急通報サービス等のライフアシスト分野では、地方自治体における福祉関連予算の減少等、引続き厳しい事業環境下ではありましたが、積極的な提案営業の展開による緊急通報サービスの契約件数増加や介護報酬改定の効果などにより前年同期比増収となりました。

この結果、LA事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は79億8千7百万円と前年同期に比べて4.3%の減少となりました。一方、営業利益は、株式会社金門製作所の収益基盤改善を目的とした「金門・山武ジャンプアップ計画」の実施効果及びライフアシスト分野各社の利益改善により、5千5百万円（前年同期は1億7千8百万円の営業損失）となりました。

その他事業

その他事業（検査・測定機器の輸入・仕入販売等）の当第3四半期連結会計期間における売上高は10億2千8百万円と前年同期に比べて43.5%の減少となりましたが、営業利益は前年同期に比べて1億1千7百万円改善し3千7百万円（前年同期は7千9百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少は10億2千4百万円（前年同期は36億6千5百万円の減少）となりました。この差異は主に、たな卸資産の増加が前年同期に比べて減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動に使用された資金は17億3千8百万円と前年同期に比べて25億2千9百万円の減少となりました。これは主に、有価証券の売却による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動に使用された資金は24億1千4百万円と前年同期に比べて20億6千1百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

この結果、資金の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末より54億8千4百万円減少の416億1千3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、azbilグループが対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記②）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記②）（ア）において定義するものとし、以下同様とします。）を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御の中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営など、大量買付者（下記②）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（1））として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成22年3月期を最終事業年度とする3ヵ年の中期経営計画の期間を「基盤を確たるものにする期」と位置付け、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道などのライフライン、介護・健康支援などに展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能とするための基盤強化を進めてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様が適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取り組む、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、（i）当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は（ii）当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、（i）及び（ii）の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご対応いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://jp.yamatake.com/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間とするものといたします。
また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できるといたします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

-
- ¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。
 - ² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。
 - ³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。
 - ⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。
 - ⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。
 - ⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は20億6千6百万円であり
ます。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつ
いて、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ181億5千万円減少し、資産合計で2,026億9
千5百万円となりました。これは主に、売上債権が164億3千3百万円減少したことによるものであります。

② 負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて150億5千9百万円減少し、負債合計で808
億2百万円となりました。これは主に、仕入債務が71億6千万円減少したことに加え、法人税等の支払により未
払法人税等が46億7千4百万円減少したこと及び賞与引当金が46億2千4百万円減少したことによるものであり
ます。

③ 純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて30億9千1百万円減少し、1,218
億9千2百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したものの、当第3四半期連結累
計期間に四半期純損失を計上したことに加え配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものでありま
す。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.9%から59.4%となり、1株当たり純資産額は1,672円91銭
から1,629円92銭となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

(2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 資金調達の状況

当第3四半期連結会計期間において重要な資金調達はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、経営者の問題認識及び今後の方針について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	75,116,101	—	10,522	—	17,197

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）（注）1	普通株式 1,260,500	—	—
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 73,660,900	736,609	—
単元未満株式	普通株式 194,701	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	—	—
総株主の議決権	—	736,609	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 山武	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,260,500	—	1,260,500	1.67
計	—	1,260,500	—	1,260,500	1.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,800	1,992	2,085	2,100	2,130	2,050	2,090	2,020	2,130
最低（円）	1,592	1,636	1,835	1,814	1,850	1,823	1,895	1,755	1,805

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,048	37,866
受取手形及び売掛金	※5 58,409	74,842
有価証券	13,395	14,592
商品及び製品	4,434	3,725
仕掛品	※4 15,135	11,558
原材料	5,409	5,954
その他	12,922	12,717
貸倒引当金	△327	△301
流動資産合計	143,428	160,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,757	16,209
その他（純額）	12,350	13,627
有形固定資産合計	※1 28,107	※1 29,836
無形固定資産		
のれん	6,467	6,367
その他	1,782	1,900
無形固定資産合計	8,250	8,267
投資その他の資産		
投資有価証券	14,349	11,706
その他	9,369	10,749
貸倒引当金	△811	△670
投資その他の資産合計	22,908	21,785
固定資産合計	59,266	59,889
資産合計	202,695	220,845
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 28,816	35,977
短期借入金	14,082	14,473
未払法人税等	204	4,878
賞与引当金	3,670	8,294
役員賞与引当金	41	67
製品保証引当金	610	429
受注損失引当金	※4 333	369
その他	16,672	14,249
流動負債合計	64,431	78,739

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	60	110
長期借入金	1,598	2,129
退職給付引当金	13,130	13,242
役員退職慰労引当金	186	183
その他	1,396	1,457
固定負債合計	16,371	17,122
負債合計	80,802	95,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	93,646	98,691
自己株式	△2,641	△2,640
株主資本合計	118,725	123,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,717	873
為替換算調整勘定	△1,064	△1,090
評価・換算差額等合計	1,652	△217
新株予約権	1	—
少数株主持分	1,512	1,429
純資産合計	121,892	124,983
負債純資産合計	202,695	220,845

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	158,990	138,371
売上原価	100,754	89,928
売上総利益	58,236	48,443
販売費及び一般管理費	* 51,579	* 47,192
営業利益	6,656	1,250
営業外収益		
受取利息	190	93
受取配当金	310	286
不動産賃貸料	90	59
助成金収入	—	294
その他	202	133
営業外収益合計	792	866
営業外費用		
支払利息	190	155
為替差損	371	103
コミットメントフィー	28	31
不動産賃貸費用	79	125
事務所移転費用	376	197
その他	99	135
営業外費用合計	1,144	750
経常利益	6,304	1,366
特別利益		
固定資産売却益	222	1
特別利益合計	222	1
特別損失		
固定資産除売却損	205	123
減損損失	99	39
投資有価証券評価損	138	471
貸倒引当金繰入額	49	157
投資有価証券売却損	—	0
退職特別加算金	57	—
特別損失合計	550	792
税金等調整前四半期純利益	5,976	575
法人税、住民税及び事業税	546	392
法人税等調整額	2,349	527
法人税等合計	2,895	919
少数株主利益	192	129
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,887	△474

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	47,499	44,903
売上原価	30,044	29,119
売上総利益	17,454	15,783
販売費及び一般管理費	※ 17,463	※ 16,020
営業損失(△)	△8	△236
営業外収益		
受取利息	72	35
受取配当金	100	89
為替差益	—	79
不動産賃貸料	29	15
助成金収入	—	138
その他	39	45
営業外収益合計	242	403
営業外費用		
支払利息	60	47
為替差損	220	—
コミットメントフィー	3	9
不動産賃貸費用	22	59
事務所移転費用	230	59
その他	28	43
営業外費用合計	564	218
経常損失(△)	△331	△51
特別利益		
固定資産売却益	219	0
貸倒引当金戻入額	—	30
特別利益合計	219	31
特別損失		
固定資産除売却損	92	76
減損損失	13	11
投資有価証券評価損	84	50
貸倒引当金繰入額	13	—
特別損失合計	203	139
税金等調整前四半期純損失(△)	△315	△159
法人税、住民税及び事業税	△688	126
法人税等調整額	750	△81
法人税等合計	61	44
少数株主利益	47	61
四半期純損失(△)	△424	△266

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,976	575
減価償却費	3,278	3,465
のれん償却額	939	1,114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43	165
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△575	△115
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,585	△4,627
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	△25
受取利息及び受取配当金	△500	△379
支払利息	190	155
為替差損益 (△は益)	19	78
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△22	119
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	138	471
減損損失	99	39
売上債権の増減額 (△は増加)	19,487	16,475
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,273	△3,651
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,081	△7,284
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,296	△487
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,658	3,179
小計	12,457	9,270
利息及び配当金の受取額	484	391
利息の支払額	△154	△150
法人税等の支払額	△5,754	△4,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,033	4,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,817	△1,095
定期預金の払戻による収入	1,471	914
有価証券の取得による支出	△11,531	△8,348
有価証券の売却による収入	2,699	10,953
信託受益権の取得による支出	—	△8,459
信託受益権の売却による収入	—	8,255
有形固定資産の取得による支出	△4,998	△2,374
有形固定資産の売却による収入	732	36
無形固定資産の取得による支出	△420	△192
投資有価証券の取得による支出	△30	△24
投資有価証券の売却による収入	2	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△742
子会社出資金の取得による支出	△95	—
営業譲受による支出	—	△57
その他	△452	△125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,439	△1,255

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,407	364
短期借入金の返済による支出	△1,200	△383
長期借入れによる収入	—	513
長期借入金の返済による支出	△1,061	△1,760
社債の償還による支出	△100	△200
配当金の支払額	△4,506	△4,567
リース債務の返済による支出	△25	△51
少数株主への配当金の支払額	△58	△51
自己株式の取得による支出	△1,987	△1
自己株式の売却による収入	14	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,518	△6,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	△523	△35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,448	△2,765
現金及び現金同等物の期首残高	49,256	44,321
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	58
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 33,807	* 41,613

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、バイオビジラントシステムズ株式会社は新たに株式を取得したため、また、アズビルベトナム有限会社は重要性が増したため、連結範囲に含めております。 また、山武アメリカ株式会社はアズビルノースアメリカ株式会社（旧山武センシング・コントロール株式会社）に吸収合併されたため、連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 36社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,126百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,674百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 52,744百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅資 金借入に対する債務保証 18百万円</p> <hr/> <p>合計 18百万円</p> <p>3 手形割引及び裏書譲渡高 受取手形割引高 2百万円</p> <p>※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注 損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しておりま す。 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受 注損失引当金に対応する額は5百万円であります。</p> <p>※5 四半期連結会計期末日の満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理を行っておりま す。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機 関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会 計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,783百万円 支払手形 230百万円</p>	<p>※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 51,502百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅資 金借入に対する債務保証 21百万円</p> <hr/> <p>合計 21百万円</p> <p>3 手形割引及び裏書譲渡高 受取手形割引高 567百万円 受取手形裏書譲渡高 61百万円</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 21,211百万円 賞与引当金繰入額 2,321百万円 役員賞与引当金繰入額 38百万円 退職給付費用 1,195百万円 役員退職慰労引当金繰入額 33百万円 研究開発費 6,946百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 19,778百万円 賞与引当金繰入額 1,900百万円 役員賞与引当金繰入額 41百万円 退職給付費用 1,596百万円 役員退職慰労引当金繰入額 28百万円 貸倒引当金繰入額 80百万円 研究開発費 6,183百万円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 5,732百万円 賞与引当金繰入額 2,321百万円 役員賞与引当金繰入額 38百万円 退職給付費用 358百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 貸倒引当金繰入額 11百万円 研究開発費 2,312百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 5,607百万円 賞与引当金繰入額 1,900百万円 役員賞与引当金繰入額 41百万円 退職給付費用 520百万円 役員退職慰労引当金繰入額 10百万円 貸倒引当金繰入額 24百万円 研究開発費 2,066百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 23,146百万円	現金及び預金 34,048百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金 Δ 1,535百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金 Δ 1,489百万円
預入期間に拘束力のある普通預金 Δ 546百万円	預入期間に拘束力のある普通預金 Δ 354百万円
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 11,977百万円	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 9,395百万円
その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権 765百万円	その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権 14百万円
現金及び現金同等物 <u>33,807百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>41,613百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	75,116

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,260

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 1百万円(連結子会社 1百万円)

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,289	31	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,289	31	平成21年9月30日	平成21年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ビルディングオートメーション事業 (百万円)	アドバンスオートメーション事業 (百万円)	ライフオートメーション事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	17,429	20,023	8,274	1,771	47,499	—	47,499
(2)セグメント間の内部売上高	97	172	71	49	390	(390)	—
計	17,527	20,195	8,345	1,820	47,889	(390)	47,499
営業利益又は営業損失(△)	437	△191	△178	△79	△11	2	△8

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ビルディングオートメーション事業 (百万円)	アドバンスオートメーション事業 (百万円)	ライフオートメーション事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	19,560	16,434	7,899	1,008	44,903	—	44,903
(2)セグメント間の内部売上高	59	125	87	19	292	(292)	—
計	19,620	16,559	7,987	1,028	45,196	(292)	44,903
営業利益又は営業損失(△)	650	△984	55	37	△240	4	△236

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ビルディングオートメーション事業 (百万円)	アドバンスオートメーション事業 (百万円)	ライフオートメーション事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	59,203	67,090	26,833	5,863	158,990	—	158,990
(2)セグメント間の内部売上高	248	484	166	119	1,020	(1,020)	—
計	59,452	67,575	26,999	5,983	160,010	(1,020)	158,990
営業利益又は営業損失(△)	3,772	3,220	△260	△79	6,651	4	6,656

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	ビルディングオートメーション事業 (百万円)	アドバンスオートメーション事業 (百万円)	ライフオートメーション事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	59,384	50,385	25,520	3,081	138,371	—	138,371
(2)セグメント間の内部売上高	225	521	222	60	1,030	(1,030)	—
計	59,609	50,907	25,743	3,142	139,402	(1,030)	138,371
営業利益又は営業損失(△)	2,659	△1,695	337	△50	1,250	0	1,250

(注) 1 事業区分の方法

azbilグループの内部管理区分をベースに、製品の系列及び市場等の類似性を考慮して、ビルディング・オートメーションを中心とする「ビルディングオートメーション事業」、プロセス・オートメーション、ファクトリー・オートメーション及び制御機器販売を中心とする「アドバンスオートメーション事業」、生活、環境基盤に密着した分野へオートメーション技術を展開する「ライフオートメーション事業」、並びにこれらの事業以外の「その他」に区分しております。

2 事業の種類別セグメントの主要製品

事業の種類別セグメントの名称	主要製品
ビルディングオートメーション事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ／環境モニタリングセンサ、リアルタイム細菌ディテクタ、空調制御弁／アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
アドバンスオートメーション事業	分散形制御システム（DCS）、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
ライフオートメーション事業	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、食品・資源リサイクル機器、住宅用全館空調システム等
その他	精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等

3. 会計方針の変更

(当第3四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は、ビルディングオートメーション事業が3,663百万円、アドバンスオートメーション事業が1,462百万円増加し、営業利益は、ビルディングオートメーション事業が1,309百万円増加し、アドバンスオートメーション事業は営業損失が364百万円減少しております。

4. 追加情報

(前第3四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、機械装置について耐用年数を変更いたしました。この変更は減価償却資産の耐用年数に関する法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を見直し、より実態に即した耐用年数にするためのものであります。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業費用は、ビルディングオートメーション事業が12百万円、アドバンスオートメーション事業が126百万円、ライフオートメーション事業が25百万円、その他が5百万円増加し、営業利益はビルディングオートメーション事業及びアドバンスオートメーション事業が同額減少し、営業損失はライフオートメーション事業及びその他において同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,629円92銭	1株当たり純資産額 1,672円91銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,892	124,983
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,513	1,429
（うち新株予約権）(百万円)	(1)	(-)
（うち少数株主持分）(百万円)	(1,512)	(1,429)
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額(百万円)	120,378	123,554
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数(千株)	73,855	73,855

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 38円66銭	1株当たり四半期純損失金額 6円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式がないため、また、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	2,887	△474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	2,887	△474
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,693	73,855

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5円71銭	1株当たり四半期純損失金額 3円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は潜在株式がないため、また、当第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失金額 (百万円)	424	266
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	424	266
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,372	73,855

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)中間配当金として、1株につき31円00銭(総額2,289百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

株式会社山武

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社山武

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

